

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/8/5 号 (No. 193)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

●知財関連無料法律相談のご案内

ジェトロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェトロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB@jetro.go.jp

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 山西省人代、「専利実施と保護条例」改正案を審議(中国新聞網 2014年7月23日)
2. 最高裁、専利権紛争事件の法律適用に関する司法解釈を改正(中国法院網 2014年7月21日)

○ 中央政府の動き

1. 中国、「視聽覚的実演に関する北京条約」を批准(国家知識産権戦略網 2014年7月16日)
2. 李克強総理が企業代表と会談、知的財産権侵害の厳罰を強調(中国政府網 2014年7月15日)
3. 国家工商総局の劉俊臣副局長、KIP0 金榮敏長官と会談(工商総局公式サイト 2014年7月10日)
4. 発展改革委、特許代理サービスの料金基準の規制を緩和(国家知識産権戦略網 2014年7月23日)
5. 国務院、新エネルギー車の普及に拍車、「指導意見」公布へ(中国政府網 2014年7月22日)
6. 第6回中米戦略・経済対話が北京で開催、知的財産権が議題(国家知識産権戦略網 2014年7月18日)
7. 国務院、市場監視管理の強化を要求、知的財産権を保護(国家知識産権網 2014年7月17日)

○ 地方政府の動き

1. 上海市、多国籍企業の地域本部設立を奨励、新施策発布(上海市政府公式サイト 2014年7月16日)
2. 無錫市(国家)意匠権情報センター、データ検索サービスを運用開始(出典：無錫市科技局 2014年7月11日)

○ 司法関連の動き

1. 最高裁執行局と人民網、「信用喪失被執行者ランキング」を作成(中国法院網 2014年7月18日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広西南寧税関、過去5年に権利侵害商品196万点を押収(中国知識産権資訊網 2014年7月14日)
2. 北京、権利侵害摘発の情報共有システムを試行運用(中国打撃侵權工作網 2014年7月9日)
3. 上海市質検局、上半期の模倣品取締活動の成果を発表(国家質検総局公式サイト 2014年7月24日)
4. 広東省、偽標識の重大事件を摘発、偽「Canon」包装箱3万個押収(中国新聞網 2014年7月23日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 米ゼネラル・ミルズ、上海に研究開発センターを設置(新華網 2014年7月16日)
2. 井関農機と中国の東風汽車が業務提携、湖北省に産業パーク建設へ(新華網 2014年7月21日)

○ 統計関連

1. 昨年のデジタル出版の総売上高が2500億元超、前年比31.25%増(中国知識産権資訊網 2014年7月16日)
2. 質検総局：地理的表示登録が1800件超、利用企業は6000社(国家知識産権戦略網 2014年7月16日)
3. 上半期に知的財産権侵害事件2万200件摘発＝国家工商総局(工商総局公式サイト 2014年7月11日)
4. 昨年のマンガ・アニメ産業の生産高が870億元に、従業員数は22万人(新華網 2014年7月10日)
5. 戦略的新興産業を牽引する中関村、1～5月総売上高が1兆1000億元(新華網 2014年7月24日)

○ その他知財関連

1. クアルコム・プレジデントが中国訪問、当局の反独占への調査尋問に応じる(中国知識産権資訊網 2014年7月16日)
2. 発展改革委、クアルコムの市場独占を認定、販売データを調査中(中国知識産権資訊網 2014年7月24日)
3. 北京エキイティ取引所など3機構、イノベーション促進の新サービス打ち出し(国家知識産権網 2014年7月23日)
4. 国外知的財産権環境研究報告発表会が北京で開催、SIPO主催(国家知識産権網 2014年7月23日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 山西省人代、「専利実施と保護条例」改正案を審議★★★

7月22日、山西省第12期人民代表大会常務委員会の第12回会議で、「山西省専利実施と保護条例」改正案が審議された。

改正案は、「専利法」に定められた原則に基づき、専利（特許、実用新案、意匠を含む）詐称行為に対する処罰措置を詳細化した。改正「条例」によると、専利詐称をした者に対し、行政当局が是正を命じ、違法所得を没収した後、最高で違法所得の4倍にあたる過料、違法所得のない場合は情状により最高20万円の過料を処することができる。犯罪の疑いがある場合は、法に基づき刑事責任を追及する。

(出典：中国新聞網 2014年7月23日)

★★★2. 最高裁、専利権紛争事件の法律適用に関する司法解釈を改正★★★

最高人民法院（最高裁）はこのほど、「最高人民法院の専利権侵害をめぐる紛争事件の審理における法律適用問題に関する若干規定」の改正案を発表した。8月15日までに一般向け意見募集を行う。

裁判実務で浮上した新課題を踏まえて、最高裁が調査・研究、意見募集を重ねたうえ同改正案を作成した。意見募集稿は最高裁の公式サイト（www.court.gov.cn）と中国法院網（www.chinacourt.org）に掲載されている。

意見募集稿に関する意見は下記の方法で郵送又は電子メールを通じて最高人民法院知的財産権審判庭に提出することができる。

▽郵送：北京市東城区東交民巷27号最高人民法院知的財産権審判庭 郵便番号100745

▽電子メール：zhuanyijian@163.com

(出典：中国法院網 2014年7月21日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国、「視聴覚的実演に関する北京条約」を批准★★★

7月10日、国家新聞出版広電総局蔡赴朝局長が北京において、「視聴覚的実演に関する北京条約」の批准書を世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長に寄託した。シリア・アラブ共和国、ボツワナ共和国、スロバキア、日本に次いで同条約を批准した5ヶ国目となる。

「視聴覚的実演に関する北京条約」は2012年6月26日、北京で開催された「視聴覚実演の保護に関する外交会議」で採択された。中国は2014年4月24日に開かれた第12期全国人民代表大会（全人代）第8回会議で、同条約を承認、批准した。

条約は現在未発効であり、締約国となる資格を有する国のうち30の国が批准書又は加入書を寄託した後3か月で発効する。発効後、中国の実演家は、条約の批准国又は加入国の全面的保護を得ることになる。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月16日)

★★★2. 李克強総理が企業代表と会談、知的財産権侵害の厳罰を強調★★★

7月14日、国務院李克強総理が、経済情勢とその対応策について業界や企業関係者の意見を聞き取るための座談会を催した。

座談会に貿易、建築、金融、家電、農業資材、インターネットなどの業界の代表者が集まり、当面の経済情勢に対する認識と企業が直面している課題について、李総理と交流を行った。

企業関係者を悩ませる多数の難題について、李総理は、市場の主体である企業の発展に相応しい経済環境の構築は政府の義務であり、国は各地方政府が公開で透明な権力リスト制度を早期導入するよう促していると説明した。さらに模倣品製造販売、知的財産権侵害などの違法行為を厳重に取締り、公平で公正な監視管理、法執行を推し進めることを強調した。

(出典：中国政府網 2014年7月15日)

★★★3. 国家工商総局劉俊臣副局長、KIP0 金栄敏長官と会談★★★

7月8日、国家工商行政管理総局劉俊臣副局長が韓国特許庁（KIP0）金栄敏長官と北京で会談した。

劉副局長は会談で、国家工商総局の職能と中国の商標登録・保護活動の状況を紹介し、双方の互恵協力をさらに強化し、両国のブランド事業の発展をともに推し進めていきたいと表明した。金長官は韓国特許庁の職能と韓国「商標法」の改正作業の進捗状況を説明した。さらに、中国の商標登録・保護活動で収めた成果を賞賛し、相互交流の一層の推進を望むと語った。両長官はまた、中韓商標専門家会合、商標データ情報交流、商標分類、商標に関する五者会談などのテーマについて意見を交した。

国家工商総局の統計によると、韓国企業が中国で提出した商標出願件数は昨年末時点、6万1052件、登録件数は3万7736件に達している。

(出典：工商総局公式サイト 2014年7月10日)

★★★4. 発展改革委、特許代理サービスの料金基準の規制を緩和★★★

7月16日、国家発展・改革委員会は、特許代理サービスを含めた15の専門的サービスの料金基準に対する規制を緩和し、市場による価格決定体制を導入すると発表した。

発展改革委の責任者によると、今回の規制緩和により、特許代理や通関手続代理、自主的製品認証など15の専門的サービスの料金基準は業者とユーザーが協議して決めることができる。全面自由化後は政府による料金規制がなくなり、原則として市場競争によって価格が決定されることになる。

発展改革委はまた、サービス市場の健全で秩序ある発展を守るよう、各部門、各地域が公平、公開の市場環境の構築に努めることを要求し、さらに、如何なる理由でも不正な競争をしてはならないと強調した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月23日)

★★★5. 国務院、新エネルギー車の普及に拍車、「指導意見」公布へ★★★

エネルギーの不足と環境問題の緩和を目指し、自動車産業のモデル転換を図るため、国務院弁公庁はこのほど「新エネルギー車の普及応用の加速に関する指導意見」を公布した。電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池車(FCV)の発展に重点を置く方針を明らかにするとともに、数10項目に及ぶ具体的な措置を打ち出した。

中国自動車工業協会がまとめたデータによると、上半期の新エネルギー車の生産台数は2万692台、販売台数は2万477台で、生産販売ともに2013年の台数を超えた。一方、同期の自動車販売総数1168万3500台の中で、新エネルギー車が占める割合は0.2%に満たない。

新しく発表された「意見」では、充電設備の建設を都市の全体的計画に組み込むことが求められる。具体的な措置として、充電施設の建設を早め、その運営においても社会資本の導入を支援し、まず、公共サービス分野、特に政府機関や公共機関などで普及を図る。自動車や充電施設について、全国で統一された基準を定め、市場監督を強化するなどが挙げられている。また、電池などの技術的難関の克服のため、中央政府と地方政府は財政予算を通じて、国内メーカー8社の研究開発を支援することになっている。

(出典：中国政府網 2014年7月22日)

★★★6. 第6回中米戦略・経済対話が北京で開催、知的財産権が議題★★★

第6回中米戦略・経済対話が7月9～10日、北京で開催された。双方は2国間、地域、グローバルに関する多数の議題をめぐり意見交換を行い、幅広い合意に達した。特にハイテク貿易、営業秘密保護、知的財産権法執行協力の対話で実りが多かった。

双方は、営業秘密の保護と法執行を引き続き重点活動に位置付け、刑事手段などの施策を講じて営業秘密窃取を取り締まり、かつそれぞれの活動を公開することを確認した。

双方はまた、両国の知的財産権当局がともに関心を寄せている法執行、透明度、知的財産権裁判所などの課題について交流を進めることで合意した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月18日)

★★★7. 国務院、市場監視管理の強化を要求、知的財産権を保護★★★

中国政府網(<http://www.gov.cn>)でこのほど、「市場公平競争促進、市場正常秩序維持に関する国務院の若干意見」が公表された。市場行為の監視管理の強化に関して、知的財産権局などの部門に対

し、それぞれの職責に基づき、法に則って各種類の知的財産権を保護し、技術イノベーションを奨励し、知的財産権侵害と模倣品製造販売を厳しく取り締まるよう求めた。

「意見」は、「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」と国務院の機構改革・職能転換に関する要求に基づいて作成され、市場監視管理体制の整備や公平競争の促進など9つの面に関する国務院の意見が盛り込まれている。

市場行為に対する監視、管理の強化について、「意見」は、イノベーションと技術進歩を妨げ、消費者の権益を損なう独占、不正競争を厳罰し、事業者集中に関する審査を強化するよう求めるとともに、有名ブランド冒用などの不正競争行為を厳重に取り締まり、法に則って各種類の知的財産権を保護することを強調した。

(出典：国家知識産権網 2014年7月17日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 上海市、多国籍企業の地域本部設立を奨励、新施策発布★★★

7月14日、上海市商務委員会と市人力資源・社会保障局、市公安局、市出入国検閲検疫局が共同で、「多国籍企業の地域本部設立奨励規定に関する実施意見の補充規定」を発表した。「補充規定」では、地域本部設立奨励の対象範囲が拡大され、「本部型機構」が新規追加された。

上海市が2008年、「多国籍企業の地域本部設立奨励規定」と関連「実施規定」を発布した。今年6月までに上海市は多国籍企業の地域本部470社を認定しており、多国籍企業の地域本部が最も多い国内都市となっている。一方、地域本部の認定要件を満たせないが、地域本部としての機能を果たしている一部の外資系企業から、地域本部優遇策の適用を望む声が上がっている。こうした背景をもとに、市商務委が関連部門と協力して「補充規定」を作成した。

「補充規定」には、本部型機構の認定要件、主管部門、管理方法と、本部型機構が対象の奨励策が盛り込まれている。

(出典：上海市政府公式サイト 2014年7月16日)

★★★2. 無錫市（国家）意匠権情報センター、データ検索サービスを運用開始★★★

7月9日、無錫（国家）意匠権情報センターが意匠権関連データの検索サービスを正式に運用開始した。国家知識産権局のデータバンクとの同時更新が実現され、中国、日本、米国、韓国、WIPOの意匠情報400万件以上が検索できる。

無錫（国家）工業デザインパークに位置する無錫（国家）意匠権情報センターは、情報検索、特許サービス、対外協力、システム保守維持の4部門から構成され、企業に意匠関連の様々な検索サービスを提供する。国家知識産権局は2012年10月26日、同センターの設立を認可した。今年5月28日時点の統計によると、情報センターのデータバンクに収録された意匠情報が418万4478件、図面の数が2341万129件に達している。

(出典：無錫市科技局 2014年7月11日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高裁執行局と人民網、「信用喪失被執行者ランキング」を作成★★★

7月18日午前、最高人民法院（最高裁）執行局と人民網が共同作成したHP、「信用喪失被執行者ランキング」（<http://legal.people.com.cn/sxphb/>）が正式に開設された。最高裁執行局の劉貴祥局長が開設記念式典に出席し、演説を行った。

「信用喪失被執行者」は、金銭的な余裕があるにもかかわらず悪意をもって債務を返済しない者を指す。「信用喪失被執行者ランキング」では、信用喪失に関する金額、時間、回数などでランキングを作成して閲覧することができる。最高裁の打ち出した「信用喪失被執行者リスト制度」の威嚇力を拡大し、世論で社会の誠実、法治を促すことが期待される。

7月17日午前までに、最高裁が公表した信用喪失被執行者リストに、自然人関連情報が16万7000件、法人やその他の組織関連情報が約3万件、合わせて約19万7000件が収録されている。

(出典：中国法院網 2014年7月18日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広西南寧税関、過去5年に権利侵害商品196万点を押収★★★

広西チワン族自治区・南寧市税関は2009年から2013年の5年間に、知的財産権侵害商品196万点(総額4118万元)を摘発、押収した。このほど南寧市税関が知的財産権の保護とPRをテーマに行った展示会でわかった。

押収した権利侵害商品196万点について、南寧市税関は関連法規に基づいて公益機構に13万点、購入を希望した権利者に1000点を渡した後、残りの部分を全て廃棄処分した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年7月14日)

★★★2. 北京、権利侵害摘発の情報共有システムを試行運用★★★

北京市は、権利侵害模倣品摘発活動に関する行政法執行と刑事司法の情報共有システムの試行運用を開始した。7月7日、北京市権利侵害模倣品摘発活動弁公室が主催した研修クラスに、市の各行政機関、公安機関、検察機関、裁判所、市政府法制弁公室など各部門の関係者110人が参加した。会議でシステム操作マニュアルとパスワードが配布され、即日からのデータ入力を開始することが求められた。

権利侵害模倣品摘発に関する行政・司法の情報共有システムは、国が今年進めている重点活動の1つである。北京市が試行運用を始めたこのシステムは、行政、公安、検察の各機関の間における事件の移送、受理、監視、フィードバックなどの機能が備わっている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2014年7月9日)

★★★3. 上海市質検局、上半期の模倣品取締活動の成果を発表★★★

上海市質検局は今年上半期、市政府と国家質量監督檢驗檢疫総局(質検総局)の要求に基づき、家電、携帯電話、子供用品などの商品を対象に20数回の模倣品取締特別行動を実施し、予想通りの成果を上げた。

上半期の取締活動で、市質検局は法執行担当官6532人(延べ数)を出動し、企業2210社(延べ数)を検査した結果、総額7497万元に上る模倣商品を摘発し、建材、運動靴、自動車部品などの模倣品製造販売拠点17カ所を閉鎖させ、犯罪の疑いがある11事件を公安機関に移送した。

市質検局は下半期の活動目標について、法執行体制の改革を引き続き推進し、関連当局との提携を一層密にし、自動車部品や建材、省エネ商品などの重点分野における模倣品摘発活動をさらに強化するなど定めている。

(出典：国家質検総局公式サイト 2014年7月24日)

★★★4. 広東省、偽標識の重大事件を摘発、偽「Canon」包装箱3万個押収★★★

7月20日、広東佛山市の三水区公安局が、偽の「Canon」と「hp」標識の製造販売拠点4カ所を摘発し、容疑者23人を逮捕したと発表した。

この事件は6月8日、北京市の知的財産権代理会社からの通報を受け、三水区公安局の経済調査大隊が調査して摘発したもの。容疑者が今年1月から、「hp」標識を付けたトナーカートリッジ包装箱を大量に生産し、広州、深センの各都市で販売していた。

警察は現場で、偽「hp」包装箱15万個、偽「Canon」包装箱3万個と、違法行為に利用されていた自動車6台、多数の偽標識の印刷設備を差し押さえた。

(出典：中国新聞網 2014年7月23日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. 米ゼネラル・ミルズ、上海に研究開発センターを設置★★★

7月15日、「ワンチャイ埠頭」、「ハーゲンダッツ」などの有名ブランドを有する米国大手食品メーカー、ゼネラル・ミルズ（General Mills）が上海に設けた研究開発センターが、正式に運用開始された。

同研究開発センターはゼネラル・ミルズが米国以外に設置した最大の研究開発センターである。敷地面積が7551平米、総投資額がおおよそ1億人民元。食品安全、製品開発、食品栄養科学、食品官能評価の4分野の研究に携わる。

同社が先日発表した2014年度第4四半期決算によれば、ゼネラル・ミルズは世界市場での売上が前年同期比2.9%減の42億8000万ドルであったが、アジア市場が9%の成長を示した。特に、中国は成長速度が最も速い市場の一つとなった。中国研究開発センターの設立について、同社のパウエル最高経営責任者（CEO）は、製品イノベーションを加速させ、中国市場での業務展開をいっそう促進するだろうとの期待を示した。

（出典：新華網 2014年7月16日）

★★★2. 井関農機と中国の東風汽車が業務提携、湖北省に産業パーク建設へ★★★

日本の井関農機と中国の東風汽車の合弁会社「東風井関農業機械有限公司」はこのほど、襄陽市に55億元（約903億円）を投資して「東風井関農機産業パーク」を建設することで湖北省の襄州区政府と合意した。

紹介によれば、同プロジェクトは機械全体とコア部品の製造、農業機械の展示・販売などを予定しており、用地を取得してから2年以内に工場を稼働する計画。最終的な年産能力は、田植え機や稲刈り器など各種農機を年間15万台、5年後の年間売上高は150億元（約2,460億円）規模を目指すという。

東風汽車の朱福寿総経理は「中国の農業機械市場は発展の最高時期を迎えた。農機の市場規模は今世紀始めの500億元から現在3500億元に成長し、年間平均成長率は20%を維持している。農業機械は中国の機械工業の中で、最も活力のある分野の一つである。東風汽車と日本の井関農機の提携は、ハイテク装備製造業の発展に寄与できることを期待する」とコメントした。

井関農機と東風汽車グループは今年5月、合弁会社の東風井関農業機械（湖北）をベースに資本金を増強し、事業統合会社「東風井関農業機械」を設立した。東風汽車グループの販路、ブランドや知名度に加え、井関農機が持つ技術、ノウハウをそれぞれ活用することで、製品の品質や商品力向上を図る。

（出典：新華網 2014年7月21日）

○ 統計関連

★★★1. 昨年のデジタル出版の総売上高が2500億元超、前年比31.25%増★★★

北京で7月15日開催された「2014中国デジタル出版年会」において、中国新聞出版研究院が「2013～2014中国デジタル出版産業年度報告書」を発表した。2013年、中国のデジタル出版産業の総売上高が2540億3500万元に達し、前年に比べて31.25%増加し、急成長する趨勢を維持していることがわかった。

昨年のインターネット雑誌、電子図書、デジタル新聞の合計は61億7500万元、全体の2.43%に留まった。一方、電子図書はシェアが小さいが、売上高が2012年より22.58%と大幅に増加した。モバイル出版とオンラインゲームはそれぞれ全体の22.82%と28.28%で、引き続きデジタル出版産業の発展を牽引している。

中国は、2015年までにデジタル出版の売上高が出版産業全体の25%に達する目標を掲げている。昨年は約15%で、目標達成にはまだ程遠い。これについて、国家新聞出版広電総局の孫寿山副局長は、

同総局が指導と支援を一層拡大し、関連部門と提携してより多くの優遇策を打ち出すよう働きかけていると説明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年7月16日)

★★★2. 質検総局：地理的表示登録が1800件超、利用企業は6000社★★★

中国の地理的表示の登録件数が1800件以上に達しており、国際貿易などを促す上でますます重要な役割を果たしている。国家質量監督検閲検疫総局（質検総局）責任者が14日、明らかにした。

中国は1990年代に地理的表示保護制度を導入した。同責任者によると、同制度の保護を受ける地理的表示は現在、1800件を超えており、これらの地理的表示の利用が承認されている企業は6000社以上に達している。地理的表示の原産地は31の省（自治区、直轄市を含む）に点在している。関連商品の年間売上高は約1兆人民元で、保護を受けている商品の付加価値はその他の商品より15%~20%上回っている。地域の経済発展をサポートする重要な存在となっている。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月16日)

★★★3. 上半期に知的財産権侵害事件2万200件摘発＝国家工商総局★★★

全国の工商行政管理機関は1~6月、市場競争秩序を妨害した事件28万2200件を摘発した。摘発数が前年比18万4000件、39.48%減少した。国家工商行政管理総局が7月7日、発表した。

この中、知的財産権侵害事件が2万200件、全体の7.16%を占め、昨年同期よりやや上昇した。一方、他人の未登録商標を先駆けて登録し、他人ブランドを便乗使用するなどの商標違反事件が大幅に増加し、上半期に1900件が結審された。

インターネットに関する違法事件が約2500件。内訳は不正競争法違反事件が981件、広告法違反事件が470件、商標法違反事件が251件となっている。

(出典：工商総局公式サイト 2014年7月11日)

★★★4. 昨年のマンガ・アニメ産業の生産高が870億元に、従業員数は22万人★★★

中国の昨年のマンガ・アニメ産業の生産高が870億8500万元（約1兆4200億円）に達した。7月10日、上海で開かれた「第10回中国国際マンガ・アニメ・ゲーム産業博覧会」で明らかになった。

博覧会で文化部が発表したデータによると、2011年のマンガ・アニメ産業の生産高が621億7200万元、2012年が759億9400万元。マンガ・アニメ関連商品の輸出が増加傾向を維持しており、2012年は前年比16.25%増の8億3000万元、昨年はさらに22.8%増加し、10億2000万元に達した。また、中国のマンガ・アニメ産業企業が現在約4600社、従業員数が約22万人に達していることがわかった。

(出典：新華網 2014年7月10日)

★★★5. 戦略的新興産業を牽引する中関村、1~5月総売上高が1兆1000億元★★★

中国初の国家級ハイテク産業開発区として、北京中関村は設立からの20数年間、北京市の戦略的新興産業の発展と産業構造調整を牽引してきている。今年1~5月、中関村モデルパーク企業の総売上高が1兆1000億元に達し、前年同期比14.3%増え、北京市全体の25%を占めた。利益総額は同59.2%増の761億4000万元で、安定的で快速な成長を維持している。

5月末時点の統計によると、中関村モデルパーク企業の保有する特許が市全体の6割以上の3万1050件で、人口1万人当たり平均の保有件数が187.5件に達し、前年同期比20%上昇した。

また、工業・情報化部が発表した「2014年中国ソフトウェア収入TOP100社」ランキングに、北大方正、同方など中関村企業を含む北京市企業32社が入選し、入選社数が13年連続で全国TOPとなっている。

(出典：新華網 2014年7月24日)

○ その他知財関連

★★★1. クアルコム・プレジデントが中国訪問、当局の反独占への調査尋問に応じる★★★

7月11日、米クアルコムのデレク・アベール・プレジデントが率いる代表団が中国国家発展・改革委員会を訪れ、市場支配力の濫用と差別的なライセンス料などの問題に関する尋問を受けた。

発展改革委の価格監督検査・反独占局の責任者がアベール・プレジデントと会談し、クアルコムの中国反独占法違反問題について、率直で踏み込んだ意見交換を行った。クアルコムのバイスプレジデントを含めた複数の責任者が担当調査官の尋問に答えた。

発展改革委は昨年下半年からクアルコムに対する反独占調査を開始し、今年2月に正式に発表した。特許ライセンス関連のチップ抱き合わせ販売と、アップルやサムスン、ノキアの各社より遥かに高いライセンス料を国内企業に支払わせることが問題視されているという。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年7月16日)

★★★2. 発展改革委、クアルコムの市場独占を認定、販売データを調査中★★★

国家発展改革委員会は、半導体大手の米クアルコムが市場を独占している事実を認定しており、現在、国内企業に同社の販売データを調査しているところである。同委員会に近い関係筋が明らかにした。

制裁金は最大で10億ドル以上に達するとみられるが、この件について、米政府も高い関心を示しているため、最終金額が最初の予測を下回る可能性もある。

発展改革委は今年2月、クアルコムに市場支配力の濫用と差別的なライセンス料の疑いがあるとして調査を進めていると表明した。今月11日、クアルコムのデレク・アベール・プレジデントが、反独占調査に応じるために発展改革委を訪れた。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年7月24日)

★★★3. 北京エクイティ取引所など3機構、イノベーション促進の新サービス打ち出し★★★

7月21日、北京エクイティ取引所と中国技術取引所、ドイツシュタインバイス大学が共催した「中国企業イノベーションと海外投資、M&Aシンポジウム」で、3機構が中国企業向けのイノベーション・カスタマイズサービスを正式に打ち出すことを発表した。

研究開発力が強く、イノベーション能力を有する中央企業、国有企業、大型民間企業に、それぞれの業界の特徴を踏まえた、イノベーションに関する体制管理、資産運用、資源配置などのサービスを提供し、専門的な評価、分析を通じて、中国企業の市場進出、戦略的開発、自主的イノベーションを支援する。

2013年末時点の統計によると、中国技術取引所で取引されている技術が4万件以上、これまでの成約総額が985億元に達している。

(出典：国家知識産権網 2014年7月23日)

★★★4. 国外知的財産権環境研究報告発表会が北京で開催、SIPO主催★★★

7月18日、国外の知的財産権環境に関する研究成果の発表会が北京で開催された。国家知識産権局(SIPO)が主催し、中国知的財産権研究会が運営を担当した。甘紹寧 SIPO 副局長が出席し、演説を行った。

発表会において、米国、日本、韓国の税関知的財産権保護、海外知的財産権紛争解決体制、企業の上場、再編、M&A関連の知的財産権サービスなどに関する研究報告書が発表された。

2010年と2012年に続き3回目の発表会となる。国家知識産権局はこれまでの3回の発表会で、米国、EU、日本、韓国、アセアンを含む国家、地域の知的財産権環境に関する18の研究報告書を発表した。

(出典：国家知識産権網 2014年7月23日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-Mail : PCB@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====

本メールニュースの配信停止を希望される場合は、下記 URL にアクセスし、「unsubscribe」ボタンをクリックしてください。

URL :

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved